

松尾地区地域審議会 会議録

会 議 の 名 称		第 5 回松尾地区地域審議会	
開 催 日 時		平成 2 0 年 1 月 2 2 日 (火)	開会 1 3 時 3 5 分 閉会 1 6 時 0 0 分
開 催 場 所		松尾ふれあい館 農事研修室	
議 長 氏 名		佐瀬 孝一	
出 席 者 氏 名		別添出欠席者名簿のとおり	
欠 席 者 氏 名		〃	
事 務 局 氏 名		〃	
会 議 事 項	議 題 (1) 山武市総合計画（原案）について (2) その他		会議結果 (1) 原案のとおり承認 (2) なし
会 議 の 経 過		別添会議経過のとおり	
会 議 資 料		・ 山武市総合計画（原案） ・ 資料① 山武市総合計画構築経緯 ・ 資料② 総合計画（素案）からの修正事項について ・ 資料③ 総合計画《施策目標値》一覧表 ・ 資料④ 松尾地区地域審議会意見書写 ・ 資料⑤ 松尾地区地域審議会意見と総合計画基本事業整理表 ・ 資料⑥ 松尾地区地域審議会委員からの事前質問事項	
そ の 他 必 要 事 項			
会 議 録 の 確 定			
確 定 年 月 日		署 名 委 員	
平成 2 0 年 3 月 2 8 日		秋 葉 利 一	
		周 東 慶 幸	

出 欠 席 者 名 簿

松尾地区地域審議会委員		
職 名	氏 名	出欠
会 長	佐 瀬 孝 一	○
副会長	奥 田 政 美	○
委 員	小 川 一 郎	○
委 員	小 棚 昌	○
委 員	八 角 衛	○
委 員	花 澤 健	×
委 員	花 澤 政 芳	○
委 員	秋 庭 啓 子	×
委 員	岩 澤 康 幸	×
委 員	古 谷 眞 一	×
委 員	秋 葉 利 一	○
委 員	周 東 慶 幸	○
委 員	藤 田 賢 一	○
委 員	古 谷 正三郎	×
委 員	渡 邊 仁	○

執行部・事務局		
所 属	職 名	氏 名
総務部	部 長	土 屋 守
松尾出張所	所 長	鈴 木 陽 夫
企画政策課	課 長	石 田 徳 男
企画政策課 空港対策室	室 長	秋 葉 栄 一
企画政策課 政策推進係	係 長	浅 野 洋 一
〃	主 査	越 川 正
企画政策課 企画係	係 長	小 川 陽
〃	主 事	土 屋 智 子
〃	副主査	田 中 英 紀

出席職員数 9名

出席 10名 欠席 5名

(会議経過)

発 言 者	議 題 ・ 発言内容 ・ 決定事項
総務部長	定刻になりましたので、始めさせていただきたいと思います。 ちょっと待っていただいたのですが、連絡等とった結果、不在の方もかなり多くて、連絡がとれなかったという状況でございます。 本日は大変お忙しい中、またご多用のところ、当地区地域審議会にご出席いただきまして、大変ありがとうございます。 本日の会議の進行を務めさせていただきます、私は総務部長の土屋でございます。 当地区では、いままで公務と重なり出席できなかったわけでございますが、今回初めて出席させていただいたような状況でございます。 今日は、山武市の総合計画（原案）ができたところでございますので、議題といたしまして、説明させていただきたくお願いしたいと思っております。 それから、関係職員を出席させていますので、今日は企画政策課の中に、政策推進係という係がございます、そちらの職員等の紹介をさせていただきます。 課長の方は同じ課なので、皆さん既にご承知おきだと思いますので、政策推進係で2名来ておりますので、こちらを紹介させていただきます。
政策推進係長	係長であります浅野でございます。
総務部長	浅野です。よろしくお願いします。
政策推進係	それから、越川主査ですが、元松尾の職員なので、皆さんご存じだと思いますが、よろしくお願いします。
総務部長	よろしくお願いします。
政策推進係	さて、本日の会議でございますけれども、欠席の連絡ということで、岩澤委員の方からは連絡ございました。それから、藤田委員さんの方は、若干おくれるということの連絡があったということでございます。 出席の人数でございますけれども、9名ということで、現在は6名の方が欠席となるわけですが、お一人後で来ていただけるということで、ご了承のほどをお願いしたいと思います。 地域審議会の設置に関する協定第8条第4項の規定によりますと、過半数の出席があるということで、本日の会議が成立します。それをご報告させていただきます。よろしくお願いいたします。 また、本日の会議でございますけれども、議事録を作成しております、その関係で、会議内容を録音させていただきますので、大変申しわけございませんが、発言の際には必ず挙手の上、お名前を述べてからの発言ということで、お願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。 それでは、第5回松尾地区地域審議会を開催させていただきます。 会議次第により、佐瀬会長の方からごあいさつをいただきたいと思います。

会長	す。 それでは、一言ごあいさつを申し上げます。 委員の皆様方には、年度という非常にお忙しい中、松尾地区第5回の審議会にご出席いただきまして、まことにありがとうございます。御礼を申し上げます。 さて、私ども委員の任期も、この3月末をもって終わろうとしているわけですが、そういったことで、今回が最後の審議会になろうかというふうに思っております。そうした中で、当審議会の委員の皆様方から、貴重な御意見をいただきまして、3項目につきまして、市長の方に意見書を提出してございますのは、ご案内のとおりでございます。本日は、これらが山武市の総合計画の原案にどのように反映をされているのかというようなことも含めまして、皆さんに活発なご審議をいただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。 簡単でございますけれども、ごあいさつにかえさせていただきます。ご苦労さまでございます。
総務部長	どうもありがとうございました。 それでは、この後の議事につきましては、地域審議会の設置に関する協定第8条第2項により、会長に議長をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。
会長	それでは、会議に入る前に、山武市松尾地区地域審議会運営要綱第2条の規定によりまして、会議録の署名人、お二方につきまして、指名をさせていただきます。 今回の署名の委員さんは、秋葉委員さん、それから周東委員さんをお願いしたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。 （「異議なし」の声あり） ありがとうございます。 それでは、ご承諾をいただきましたので、第5回松尾地区審議会会議録の署名委員として、秋葉委員さん、それから周東委員さんのご両方を指名させていただきます。 署名委員さんにおかれましては、後日事務局より、会議録（案）が作成されましたら、確認をいただきまして、署名の方をお願いしたいと思います。よろしくお願い申し上げます。 それでは、早速会議に入らせていただきます。 本日の議事は、山武市総合計画（原案）についてとなります。 それでは、事務局の方から、山武市総合計画（原案）についての説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。 それから、大変申しわけございません。先ほど総務部長の方からもお話がありましたけれども、説明が終わりまして議事に入りましたら、質疑等につきましては、挙手の上、名前をおっしゃってから、ひとつお願いしたいと思います。

企画政策課長	それでは、お願いいたします。 企画政策課の石田と申します。よろしくお願いいたします。 では、私の方から、総合計画の原案についてのご説明をしたいと思います。 私の方からは、資料の１、それから資料の２、それから、ちょっと厚い冊子で、山武市の総合計画の原案というのがお配りしてあると思います。これを中心に、私の方から説明をさせていただきたいと思います。その後浅野係長、越川の方からも、引き続き説明がありますのでよろしくおねがいします。 それでは、ちょっと長くなりますので、腰かけて、失礼いたします。 それでは、総合計画でございますけれども、今回の総合計画の策定に当たりまして、各地区の地域審議会の委員の皆様方から、ご意見をいただきました。それから、専門部会におきましても、市民の目からということで、施策及び基本事業について、ご検討をいただいたことによりまして、原案策定まで至ることができました。今後は、今月の31日に開催されます第４回の総合計画審議会で答申をいただきまして、３月の議会へ上程する運びでございます。 今回、総合計画でございますけれども、合併後のまちづくりの指針を早期に立ち上げる必要性、それから新市が抱える課題に対応できる、実際の計画でなければならないということから、計画そのもののあり方から模索してまいりました。結果的に、非常に短い期間での構築ということになります。 本日は、最初に計画の構築経緯、それから、計画の構成概要、そして昨年の８月に実施いたしました、市民の皆様から意見をいただきましたパブリックコメント等で公表いたしました素案から、変更点、それから計画に掲げました目標値などにつきまして、説明をさせていただきたいと思います。 次に、地域審議会から提出いただきました意見書事項について、調整結果について、説明をさせていただきたいと思います。 続いて、事前にご提出いただきました質問事項について、松尾から２名の方からご質問いただいておりますので、それについてもご回答させていただきたいというふうに思っています。 以上の説明から、総合計画の原案について、ご確認させていただきたいということを、今日の目的といたしております。 なお、地域審議会の委員の皆様方から、構築経緯等について、今後の改善点等がございましたら、ご意見等をさせていただきたいというふうに思います。 それでは、まず資料の１の方の構築の経緯。これについて、ちょっと簡単に、またこれに対する説明をさせていただきたいと思います。 最初に、平成18年10月17日に策定委員会ということで、これは庁内の、
---------------	--

市長も当時入って、市長は別に委員ということではないのですけれども、一緒に入っていただきまして、部長さん方で構成します策定委員会を開催して、基本方針等の確認をいたしました。それから、各地区の地域審議会の皆様方に、この基本方針について説明を行って、総合計画の策定に入っていったわけでございます。11月6日に第1回の総合計画審議会を開きまして、皆様方にお示した策定方針について、総合計画審議会にて決定をいただいたところでございます。総合計画の策定方針が決定した後に、総合計画に基づいた、成果重視の事務事業を行う。それから、行政資源配分の効率的配分とその効果的利用を可能にする基礎づくり、それから職員の意識改革、コスト意識だとか、マネージメント意識を醸成する。それから、市民への説明責任を果たすというようなための手段としまして、総務課、それから財政課、それから企画政策課でいろいろと検討を行いました結果、総合計画を行政評価システムというものを取り入れた方向でつくっていこうということになりました。それから、その後12月14日には、松尾地区地域審議会から意見書が提出をされております。翌年の1月30日に、各地区の地域審議会の委員さんを対象にしまして、行政評価とはどういうものかというようなことを、説明会を開催いたしました。それから、2月に入りまして、これは職員を対象に説明会を開催してございます。それから3月9日以降については、各施策の課長さん方に、施策の設定とか施策の目的、そういうものを設定しました結果、6政策の28施策が決まっております。

次のページにまいりまして、それから3月の20日から26日の間に、地域審議会をそれぞれ開催しまして、行政評価を取り入れた総合計画についての説明を行いました。

それから、5月の15日には、蓮沼地区、それから山武地区、それから成東地区から意見書が提出されました。それから、5月16日には、総合計画策定に係る専門部会の説明会ということで、これも地域審議会の皆様方に、一般市民も含めまして、全体的な説明を行ったところでございます。

それから、6月15日から、具体的な専門部会、6つの部門に分けました専門部会を開催しまして、各地域審議会の皆様方にもご参加をしていただきまして、いろいろな意見をいただいたところでございます。

それから、7月になりまして、7月23日から25日に、ここに来て、専門部会の開催を行いまして、第1回の専門部会の開催時にいただいた意見について、また検討結果の勉強を行いました。

それから、8月2日にアンケート調査を実施しました。みんなで作るまちづくりアンケートというものを実施いたしました。これについては、市内の16歳以上を無作為で抽出しまして、3,000人ほど対象者を抽出いたしました。回答率が、1,554名ということで、51.8%の回答がございました。

それから、7月28日に第2回の総合計画審議会を開催しまして、市民の皆様方から意見をいただくパブリックコメントを実施するに当たりまし

て、基本構想の素案、それから基本計画の素案についての確認をしていただきました。それで8月30日から約1カ月間の、市民の皆様方からパブリックコメントということで、意見をもらう期間を設けました。

それから、9月20日には、議会の方に基本構想素案、それから基本計画の素案について、全員協議会を開きまして、説明を行いました。

それから、最後のページでございますけれども、11月20日に第3回の総合計画審議会を開催しまして、総合計画の原案、それから基本計画の目標値を設けました。これについて確認を行っていただきました。

それから、12月19日には、議会の方の全員協議会で総合計画の原案について説明を行ったところでございます。本日から25日まで、各地区の地域審議会におきまして、議会等で説明しました内容について、もう一度地域審議会の皆様方にご説明を申し上げるということで、今回の会議となったわけでございます。今月の末、31日には、第4回総合計画審議会を開催しまして、この総合計画（案）について諮問をいたしまして、答申をいただき、3月の議会の方へ上程という運びになってまいります。

以上、このような形で、総合計画を構築した経緯でございます。

それでは、続きまして、総合計画の原案の内容について、簡単に説明をさせていただきたいと思っております。ちょっと厚い「原案」という冊子をごらんになっていただきたいと思います。

これのまず2ページ目をお開きいただきたいと思います。

これについては、何回もご説明申し上げますけれども、確認のためにもう一度申し上げたいというふうに思います。

まず、序論でございますけれども、総合計画策定の趣旨でございますけれども、山武市は、加速する少子高齢化、逼迫した財政状況、多様化する市民ニーズへの対応など、さまざまな課題から、地方自治体としての生き残りをかけて、平成18年3月21日に4町村で合併して誕生いたしました。今後の財政運営には、新たな格好で、長期的な支援に立った制度や仕組みの再構築と、市民と行政が共通の理解を深め、自主独立のまちづくりを目指すことが大切となります。だれもが幸せを実感できる山武市実現のため、市民の参画を得ながら、広い視野、計画的視点に立ちまして、まちづくりの指針となる総合計画を、地方自治法に基づき策定するものですということで、総合計画の期間と構成でございますけれども、まず、総合計画につきましましては、基本構想、それから基本計画、実施計画の3つで構成をいたします。基本構想については、今後10年間、平成20年から29年までの10年間の目標ということで、時流の変化や本市の現状を踏まえた指定運営を、総合的かつ計画的に行う指針となるもので、まちづくりの基本理念と将来都市像を示すとともに、その実現に向けた基本施策、それからその対象などを明らかにする長期の期間、10年の計画でございます。

基本計画につきましましては、その下に、基本構想の下の基本計画ということで、これについては、前期の5年間ということの計画でございます。そ

の下に実施計画ということで、これは予算の裏づけのある実施計画ということになりますけれども、これを3年間のローリング方式ということで、毎年度進捗状況を把握しながら、成果の評価を実施して、計画の見直しを行っているものでございます。

実施計画につきましては、今回お示ししまして集まったのは、基本構想、基本計画の部分でございまして、実施計画につきましては、予算が伴うということで、現在、予算査定をしております、予算の関係もございしますので、現在検討して進めていますということで、現在策定中でございます。

それから、続きまして、15ページをお開きいただきたいというふうに思います。15ページからが基本構想の部分でございます。15ページに示してありますのが、基本理念、それから将来都市像でございます。

まず、基本理念でございすけれども、ともに手を携えて、ゆとりの持てるまちづくりということで、まちづくりの主人公であります市民の皆様方、そして行政が、ともに手を取り合って協力し、山武市に暮らす市民1人1人が、自分の住む山武市をふるさととして誇りを持てるような、そんなようなまちづくりをしましょうということで、基本理念をつくりました。

それから、将来都市像ということで、10年後の山武市の姿ということで、「誰もがしあわせを実感できる独立都市 さんむ」ということにいたしました。この独立都市というものにつきましては、地方分権の時代で、国や県などの多様なニーズに、自分たちの市を自分たちの手で、自己責任で、自分たちの市をつくっていくのだということで、あえて独立都市という名前をつけました。この10年後の将来像に向ける施策としまして実現をするための施策として、6つの政策をこの際に掲げてございます。生活の1が、「暮らしを支える快適なまちづくり」、都市基盤の整備でございます。それから、「住みやすい環境と安全なまちづくり」。暮らしやすい環境の整備。それから政策3としまして、「にぎわい豊かな暮らしを創出するまちづくり」。産業経済の振興。それから政策4、「だれもが生きがいを持って安心して暮らせるまちづくり」。保健、福祉、医療の充実。それから政策5。「生涯を通じて人と人とがふれあい共に学び合えるまちづくり」。教育文化の振興。それから政策6としまして、「市民と行政が協働してつくるまちづくり」。コミュニティー推進と行財政の効率化ということで、この6つの政策を掲げたわけでございます。

この下に基本計画ということで、28の施策、それから108の基本事項。これについては、また後ほどご説明いたしますが、そういうものをつくり上げてきたわけでございます。

それから、またちょっと飛びまして、18ページと19ページをお開きいただきたいと思います。

ここに、将来の土地利用構想を入れてございます。土地利用構想という

ことで、これについては、将来の都市像、先ほど申し上げました、誰もが幸せを実感できる独立都市を実現するために、本市の持つ歴史的、自然的、それから社会的な特性を踏まえまして、それぞれ地域に合ったまちづくりを推進していくということで、山武市全体を4つのゾーンに分けました。丘陵価値創造ゾーン、それから市街地ゾーン、それから田園価値創造ゾーン、海浜レクリエーションゾーンの4つのゾーンに区分しまして、それぞれ恵まれた自然環境と調和のとれた秩序のあるまちづくりに向けて、効率的な土地利用を図っていこうということで、4つのゾーンに分けたところでございます。

丘陵価値創造ゾーンでございますけれども、これは、一部が旧松尾町、それから山武町あたりが中心になるのだと思いますけれども、このゾーンには、ここに書いてありますとおり、千葉東金有料道路が横断しまして、その周辺には、緑豊かな丘陵地とニンジン、サトイモなどの野菜やスイカ、梨などの果実が栽培される農地が広がっております。この地を生かしまして、首都圏の食料基地として、安心、安全、新鮮などを消費者ニーズに対応した都市近郊型農業の発展に努めてまいるとともに、観光農園、体験農業の充実を図って、都会の人々との交流により、体験型農業観光の推進に努めてまいります。

それからもう一つは、自然環境との調和に留意しながら、成田空港への交通アクセスに非常に恵まれた立地を生かしまして、工業や流通業などの拠点機能の充実、それから首都圏としての研究関係機能の整備充実などに努めていくゾーンだということで位置づけております。

それから、市街地ゾーンでございますけれども、これは、126号線沿いで松尾駅、それから成東駅を中心としました市街地ゾーンでございます。この辺につきましては、126号線がずっと横断しておりまして、JRの総武本線、それから東金線など重複するなど、交通の要衝であります。また、行政拠点として、本市の中核を担う重要な地域となっています。国道周辺には、大型商業施設などの生活関連施設、それから市役所を初めとする公共機関が集中して、一方では、イチゴなどの観光農園が軒を連ねるなど、利便性が高く、未来を創出している地域となっています。今後は市街の景観にも十分配慮して、国道沿線それから成東駅、松尾駅周辺などの交通アクセス拠点の環境整備に努めて、計画的な市街化の誘導を図ってまいります。

それから、田園価値創造ゾーンでございますけれども、市街地ゾーンと、それから海に囲まれた田園地帯でございます。これについては、広大で肥沃な水田が広がりを見せておりまして、本市有数の農業生産地帯となっております。特に本市を含む周辺地域は、水稻の早場米地区として、古くから知名度もあり、全国的にも需要があります。地元農産物のブランド化を推進して、農地面積の集約化による農業経営の大型化や、遊休農地の活用を促進するなど、農地の生産振興に努めてまいります。それから、市

内の農産物の直売などを通じまして、地産地消を推進するためのシステムをつくっております。

それから、一番右寄りの海浜レクリエーションゾーンでございますけれども、このゾーンにつきましては、太平洋に面した九十九里浜の一角を形成します成東蓮沼海岸の白砂青松のスペース環境を背景としました海水浴客でにぎわう地域となっております。特に成東海岸については、県下屈指の長い海岸線を誇りまして、白く広大な砂浜は、南国風のビーチとして人気を博しています。一方、蓮沼海岸には、プールを中心としましたさまざまなレクリエーション施設が整備され、家族連れなどで、夏のにぎわい、彩りに、特に期待をしております。

この開かれた九十九里沿岸地域で多彩なイベントを実施しながら、太平洋の青く明るいイメージを、そして本市の魅力を全国にアピールする観光発信基地とします。

また、自然環境に調和した景観の形成や、本市独自の物産の直売、食の魅力の創出などにより、1年を通じて楽しめる観光資源の整備をし、通年型の観光地づくりに努め、来遊者の増加を図る地域というふうに位置づけをしております。

そういうことで、これについては、4つのゾーンにこのような形で分けてまして、それぞれの地域に合った振興を図っていくというふうにしております。

それから、次のページ以降は、山武市の課題だとか、施策の大綱等を載せてございますが、これについては省略させていただきたいと思います。

次に、資料の2をちょっと見ていただきたいと思います。

これにつきましては、総合計画の素案、この原案の前に素案というのを、今年の夏ごろにでき上がったわけですが、その中で、総合計画審議会、あるいは議会等で、それぞれいろんな指摘をいただきました。それについて、修正を加えました。その結果を、この資料2ということで提供してございますので、ちょっと確認のためにご説明を申し上げたいというふうに思います。

まず、原案の3ページをお開きいただきたいと思います。

3ページの一番上のところでございます。計画策定の背景というところですが、これも既に直してございますけれども、「まちづくりを進めるにあたっては」というところから始まるのですが、この中に、言葉の表記の中に、「まちづくりを進めるにあたっては、まちづくりを推進している」と、まちづくり、まちづくりと、2カ所同じような形でまちづくりというのが出てまいっております、その辺がちょっとダブっていて、日本語としてちょっとおかしいのではないかという意見がございました。そういう形で、今これは直した形になっておりますけれども、こういう形で整理をさせていただきました。

それから、7ページをお開きいただきたいと思います。

7ページの最初の行の中で、歳入歳出についてでございます。この書き込みの中に、三位一体の改革の関係は、ちょっと記述がなかったので、三位一体の改革、そういうことを、何らかの形に入れておく方がいいのではないかというご指摘がございました。そういうことで、このちょうど中段に、「加えて」というふうに入っておりますけれども、「加えて、平成19年度からは三位一体の改革の一環として」という、この4行ほど、ここに加えさせていただきます。

それから、11ページをお開きいただきたいと思います。

11ページに、④の歴史的特性というのがあります。この中で、この編成前は、「大量の干鰯（ほしいわし）が江戸などに運ばれていました」というふうに記述をしておりました。ご指摘ございまして、これが「ほしいわし」というよりも、「ほしか」ということで、イワシとして、食料として消費されたのではなくて、「ほしか」というものにして、肥料として使われていたのではないかというご指摘がございました。これについて、うちの方で調査をしたところ、確かにそのとおりでございまして、右の方に修正ということで書いてありますけれども、「江戸時代には、九十九里浜での地曳網によるいわし漁で活況を呈し、乾燥肥料として農業の発展に役立った大量の干鰯（ほしか）が生産され、江戸・大阪などに運ばれていました。」ということで、この「ほしか」というもので限定をさせていただきました。

それから、同じ11ページの5行目ですけれども、これも歴史的特性中、山武杉が「和船や、建具の材料として出荷されている」という記述があるが、材料ではなくて、建具としてもう製品を出荷していたのではないかというようなご指摘がございました。これについては、千葉県の新世紀5カ年計画の中に、千葉県東部ゾーンという中に、同様の表現がございまして、これはやはり材料として運ばれていたという記述がございましたので、これについてはそのままにさせていただきました。

それから、22ページ目でございます。

22ページの1行目ですけれども、「住みやすい環境と安全で安心して暮らせるまちづくり」と、政策の意義の中に、残土条例とか、それから不法投棄の関係の記述がないということで、これについては、追加としまして、この一番上に、「地下水を保全するため不法投棄の防止などに努め」ということで、地下水を保全するための防止というものを追加させていただきました。

それから、22ページの6行目から7行目でございますけれども、これ空港騒音直下地域の空港との共生、共栄についての記述が必要ではないかということのご指摘がございました。これを追加いたしまして、「成田空港と周辺地域のさらなる発展を期するため、空港との新たな共生・共栄の実現を目指します」という2行を加えさせてもらいました。

それから、22ページ。同じページの下の方です。31行から34行目の中

政策推進係長	に、この中で、33行目には、こういった横断的な取り組みや異業種との円滑な連携が必要であるが、先人が残してくれた文化、資源などを有効に活用するということも必要ではないかというご指摘でありました。これについても、「古くから伝承される文化や資源など」、だから33行目ですね。ということで、これも加えさせていただきました。 それから、34ページでございます。 これはちょっと基本計画の方になってまいりますけれども、基本計画については、後ほどご説明いたしますが、とりあえず修正したところだけ説明させていただきます。 「生活環境の充実」という中に、「快適な生活環境が整っていると思う市民の割合」と、「生活環境に関する苦情受付件数」としておりますが、航空機騒音等の対策の施策が含まれていないため、航空機騒音を不快に感じる市民の割合というものを加えさせていただきました。 それから、最後55ページでございます。 55ページの中の政策6－②の施策名の中に、「開かれた市政」というものにしてあるのですが、これ前は「開かれた行政」というふうになっておりました。これについて、議会の関係の中に、この施策6－②の中に入っておりますが、議会が入るのであれば、「行政」でなく「市政」の方がいいだろうというご指摘がございまして、「行政」だけだと、議会は入らないということになりますので、「市政」というふうに、「開かれた行政」から、「開かれた市政」に直させていただきました。 そういうことで、ご指摘をいただきました部分について、以上のような形で修正をさせていただきました。 それでは、私の方からは以上の説明で、次の説明は、浅野係長の方からご説明申し上げます。 それでは、引き続きまして、基本計画の部分につきまして、ご説明をさせていただきますと思います。 資料につきましては、厚い冊子の27ページ以降になりますので、ごらんになっていただきたいと思います。 座らせていただきます。 この27ページから、今、課長から説明があった、この計画の基本構想を受けました、6つの政策を基本構想で設定をしておりますが、この政策を実現するための手段として、その後、施策、政策の下に政策基本事業というような部分を計画したものを基本計画という形でまとめたものであります。 27ページを見ていただきますと、当初、この総合計画をつくるのに、行政評価のシステムを取り入れると。行政評価とはということになりますと、プラン、ドゥ、シーとよく言われるのですが、企画を立てて、それを実施して、最終的に評価をする。この評価をする部分を今回この総合計画の中の基本計画の中で、その評価の部分をやっというということで、今
---------------	---

までの以前の町村等で作っております基本計画などを見ますと、目標値ですね。各政策等の目標値につきまして、ある程度抽象的な表現が多かったと思います。何々を推進しますとか、何々に努めますというような目標値で、オブラートに包んだような目標値を立てたというのが、今までの計画だったのかなと。それを今回の行政評価ということになりますと、あくまでもこの目標値を、明らかな数値化ができればいいのかなと。目標をある程度立てて、目指す姿を決定して、目標値を立てる。その目標値はある程度数値化して、各市民の方とかがわかりやすい計画にしていこうというような考え方で、今回の基本計画は作成しております。

その27ページの中段に図がありますが、これはその構成になります基本計画から、基本構想、基本計画、実施計画という3本の計画の構成になります。その分野別の計画につきまして、その右側にあります政策として、6本の政策を立ち上げた。それは構想の中でうたっておりまして、それに向けました施策、基本事業ということで、これは28本の施策、これは政策を実現する手段としての施策ですね。それが28本。それに基づく、特別にまとめた基本事業ということで、これが108の基本事業を設定しております。

この施策、基本事業の設定につきましては、先ほど構築経緯の中で、課長の方から説明をしましたが、6つの専門部会を設けまして、そちらに各種団体並びに地域審議会の委員さん等に加わっていただきまして、この施策、基本事業を設定しておるところであります。

その下に実施計画ということで、これも先ほど課長から説明がありましたように、これは予算等の裏づけが必要になってくるものでございますので、より実効性のある計画だということで、実施計画を基本計画の下につけたという形になります。

あと、27ページの一番下に、「成果指標について」ということで、これからご説明申し上げますが、成果指標という言葉が出てきます。これは何かといいますと、ここに書いてありますように、市民にわかりやすく評価を行うために、施策、基本事業、それぞれ基本計画の中にあります基本事業に、それぞれの目標となる、目指す姿ということで、これから説明します中には、ねらいという言葉になっておりますが、目指す姿をある程度設定しております。この目指す姿を、先ほど説明しましたように、なるべく数値化できる指標と。これを成果指標というような表現を使っておりますので、よろしくお願いいたしますと思います。

28ページですが、こちらが今回の計画の体系図という形になっておりまして、左側から基本理念、将来像がありまして、6本の政策。1の「暮らしを支える快適なまちづくり」から、6の「市民と行政が協働してつくるまちづくり」。ここまでの基本構想の中でうたわれております。各6本の柱の政策の中に、それぞれ施策ということで、28本、それぞれなるのですが、こちらを設定してございます。例えば一番上の、政策として、「暮ら

しを支える快適なまちづくり」という政策の中に、その右側に4本の施策ということで、「道路網の整備・充実」「公共交通網の整備・充実」「防災消防対策の充実」「都市の整備」ということで、この1つの政策に4つの施策がついているという形の構成になっております。以下、それぞれの政策に施策という部分をつけてございます。

それでは、29ページ、ごらんになっていただきたいのですが、こちらは体系と成果指標の例ということで、一つのこれは政策4の、「だれもが生きがいを持って安心して暮らせるまちづくり」という政策の、これからの説明の中の記載例というような形になっています。この政策について、施策が、4-3、健康づくりの推進。4-4、子育ての支援というような形で、5本の施策がついております。その下に基本事業ということで、健康づくりの推進に、また手段として、4-3-①の健康づくり活動の推進。以下④まで、医療体制の充実というふうな形で、体系になっておりますが、一番下をごらんになっていただきたいのですが、目的、手段、目的、手段、そのような形で書いております。ですから、一番大きな構想に入れた6本の柱の政策を目指す、これが目的になります。目的を達成するための手段として、その下に施策がついております。ですから、あくまでも上位の計画と下位の計画でいきますと、上位が目的、下位が手段。ですから、これでいきますと、政策の、だれもが意見を持って、安心して暮らせるまちづくりを目指すためには、手段として、健康づくりの推進や、子育ての支援、こういうことを手段としてやっていくのだと。はたまた、今度健康づくりの推進という施策につきまして、この健康づくりの推進を目指すためには、基本事業として、健康づくり活動の推進や、健診の受診率向上、生活習慣の改善。そのような形で、下位があくまでも手段、上位が目的。目的、手段、目的、手段。そのような体系図になっております。

続いて、30ページ以降が、先ほど説明しました28本の柱ごとの施策です。施策ごとのくくりになっております。28本すべて、時間の関係がありますので、ご説明できないのですが、まず、30ページをごらんになっていただきまして、これが政策の1として、暮らしを支える快適なまちづくり。こういう政策の中の一つとして、道路網の整備・充実という施策が入ります。ここに施策のねらいということで、これが先ほど説明を申し上げました目指す姿ということで、この施策については、道路網が整備され、日常生活の安全性、利便性が向上します。これが今回の5カ年の目指す姿、ねらいというような形になります。これをどのようにして図ればいいのかということが、この下の施策の成果指標ということで、括弧書きにも書いてありますが、施策の目的達成度を示す指標だと。成果指標なら成果指標ということで、数値化するというように書いてありますが、その中の一つとして、これが指導整備状況の満足度ということで、こちら実際に、ちょっと3行で書いてありますが、市民の市道整備状況に対する満足度を見る指標ですということで、この現状値が62.1%でございます。これは

アンケート、先ほど課長から説明がありましたように、3,000人を対象にしたアンケートでとりました数字ですね。データに基づいて、62.1%を出しております。ただ、目標値としまして、この矢印表示というふうなのですが、アンケートにつきましては、5年後にもう一度アンケートする予定であります。ですから、全く同じ人に行くわけではありません。アンケートについては、普通プラスマイナス5%程度の誤差は生じるということはおっしゃっております。ですので、ここについてのアンケートでとった指標については、この矢印方向、横の矢印が、この矢印については、数値を上げるか、下げるか。同じ程度の維持を目指すのかというような形の目標値の設定をしております。アンケートで取得したものについては、あくまでもここについては、矢印表示というふうな形になっております。

30ページの右側を今度見ていただきたいのですが、半分から右側ですね。こちらは今度、施策を実現する手段。先ほど目的、手段という形で説明しましたが、この施策のねらい、目指す姿を実現するための手段ということで、こちらが今度基本事業になっております。ですから、道路網の整備充実を図るねらいとして、道路が整備され、日常生活の安全性、利便性が向上しますと。こちらを目指す手段としましては、基本事業として2本を目指しております。幹線道路の整備と維持管理。それと生活道路の整備と維持管理。こういう基本事業を設定しまして、同じように基本事業のねらい、目指す姿ですね。幹線道路の整備と維持管理につきましては、広域幹線道路に接続する幹線道路の整備、維持管理され、安全性、利便性が確保されるというような、目指す姿を設定しております。

これも施策の成果指標と同じように、基本事業につきましても、成果指標、これをはかる物差しですね。それを2つほど設定しておりますが、幹線道路の整備状況に対する満足度、それもアンケートの結果になりますが、それと幹線道路の改良の延長割合。こちらが当然数値化されてくるのですが、この数値化が、こちらについても当然、現状値の目標値を設定しておりますが、目標値の達成度によって、上位の計画に関与していくのだというような形で、あくまでも目的、手段、目的、手段というような形というふうになっております。

あと、31ページ以降は、それぞれの施策、28本の施策と、今、道路網のところで説明申し上げましたが、それと同じような工程になっております。

お配りした資料③というものをごらんになっていただきたいと思います。A4の横になったものです。資料の③ということで、総合計画の施策、目標値の一覧表というものが用意しておりますが、よろしいでしょうか。

こちらがこの30ページ以降のすべての施策の現状値と目標値を総括したものであります。今説明しました、一番上にありますのが、1-1の道路網の整備・充実ということで、成果指標が、市道整備状況の満足度。区分

に「ア」というふうに入っているのが、これはアンケートでとった指標ですよということで、目標値については矢印というふうになっております。現状値はアンケートをとった、分析した結果の数値が載っておりますので、一番上でいきますと、62.1%の方が、今現在、市道整備状況の満足をしており。これについて目標値が横の線になっておりますので、4年か5年後につきましても、ほぼ現状維持の数字を目指していこうというふうな表記になっております。これがすべて厚い方の28本の施策の抜粋になっております。

この資料③の方で説明を申し上げますが、あと、区分のところが、「ア」と「業」ですね。業務の業という字になっている部分があります。これは仕事をやっている関係の業務の中で取得をできる指標だということで、これは目標値もある程度達成できるだろうということで、極力数値化をしております。ですから、業という部分については、現状値も数値、目標値も数値化をして、目指す目標の値を明記しております。

この中に、一番右側の備考のところに、※印になっている部分が、7カ所ほど今現在あります。これにつきましては、現在、これは原案の中で議会等まで説明をさせていただきたいと思っております。この3月に議会にまた上程をして、議決を得るのですが、そのときと、指摘等ありまして、今現在、この目標値、現状値の取得の仕方、並びに目標値の設定の仕方が若干明確になっていない部分がありました。ここの※印になった7カ所については、今現在、最終的な案の段階の、今数値を検討しているところでございます。ですので、この中でいきますと、2-1の生活環境に関する苦情件数、一番上の※印ですね。苦情件数が現状値400件、目標値500件。この辺は、400件というとりえ方が、若干旧町村、合併前の数値というところでして、その辺が、旧町村ごとに取り方がばらばらなところがありました。この辺を今現在集計という形で集計等をしまして、最終的な修正を行うというようなところでして、※印が7つございます。

あともう一つが、上から、2-1の航空機騒音を不快に感じる市民の割合ということで、この目標値の矢印が下向きになっております。一見ぱっと見ますと、何か成果が上がっていないような感じがしますが、成果指標を見ますと、不快に感じる市民の割合という形で、これが今現在、96.1%、アンケートをとった関係であります。これは松尾地域の第一種地域ですね。こちらの住民の方にアンケートをとったということのアンケートで、96.1%の方が「不快に感じる」という形の答えになっています。これを矢印が下向きということは、数値を下げたいと。ですから、「不快に感じる」市民の割合を、96.1より下げようということの表示になっておりますので、矢印が上を向いていないということで、これはちょっと成果を向上させていないんじゃないかなというふうな形にも見えるんですが、数値はあくまでも下げるということで、ご理解を願いたいと思っております。

それともう1点が、その裏側を見ていただきたいのですが、やはり、上

政策推進係	から5つ目ですかね。4－4の子育ての支援というところで、子育ての不満を持つ保護者の割合、こちらは今現在、27.3%の方が「不満を持つ」と。ちょっと逆説的な指標なのですが、こちらについても矢印が下向き。こちら、不満を持つ保護者の割合を下げたいということの表示をしておりますので、あくまでも27.3を下げるのだと。成果向上はあくまでも下げるといような解釈をさせていただきたいと思います。 それと、さらにもう1点なのですが、また表側ちょっと見ていただきたいのですが、備考のところに、下から6つ目くらいに、「社会指標」というところで、商工業の振興というところで、商品販売額、製造品出荷額ということで、現状値はこの585億円、1,396億円という形で入っております。目標値が、これは横線、バーになっています。それが社会指標ということで、これはあくまでも行政、市がそれほど影響、関与をしても、それほど変化はないだろうと。ですから、あくまでも目標という形で出すには、ちょっとふさわしくないということで、社会指標ということで、社会的な状況によって前後するところが多いものですので、ここについては、ちょっと目標値を出せないというような形で、社会指標という形で示してございます。 以上が目標値、基本計画と目標値の中身についての説明とさせていただきたいと思います。 次が、それぞれの審議会から出されました意見等についての調整結果と、質問につきまして、越川の方から説明させていただきますので、よろしくをお願いします。 では、私の方から、松尾地区地域審議会から出されました意見書、これは平成18年12月14日にご提出いただいております。よろしいですか。 では、こちらのいただきましたご意見と、あと調整結果の説明でございますけれども、こちらお手元の資料4、資料5、そして先ほど来からあります山武市総合計画の原案を、この3つを用いまして、説明させていただきたいと思います。 松尾地区地域審議会さんからのご意見でございますけれども、こちらは山武市のまちづくりに当たって、松尾地区の状況、課題について審議した結果がまとめられておりまして、資料4の方の1枚めくっていただきますと、大きく提言の内容が、3点からのまちづくりの提言になっております。 1点目が、J R松尾駅周辺の整備等についてということ。2点目が、成田国際空港対策の推進についてということ。3番目といたしまして、地域性を生かした企業の誘致について。こちらの3点からご提言をいただいております、それぞれ3点の中には、また具体的に、J R駅周辺の整備事項等につきましては、また3点細かくありまして、 1点目が、南側広場を整備し、成田国際空港と連絡する空港シャトルバスが乗り入れられるよう、停留場を設けること。これが1点目。
--------------	---

2点目といたしまして、松尾駅南側から容易に駅が利用できるよう、自由通路または南側改札口を設けること。

3点目といたしまして、松尾駅周辺に公共交通拠点や、商業文化施設を集積させ、生活中心機能の充実に努めるとともに、計画的な宅地開発による良好な住宅市街地の整備、誘導に努めること。

これらが1の、J R松尾駅周辺の整備等についてということで、具体的な提言。

2番目の成田国際空港対策の推進では、1として、具体的に、騒音対策区域の拡大と対策事業の充実を、引き続き国及び関係機関に要望するとともに、市が実施する騒音対策事業のさらなる充実に努めること。これが1点目。

2点目といたしまして、航空機騒音の障害防止に配慮した土地利用を推進すること。

3番目の地域性を生かした企業の誘致については、一番下段になりますが、松尾横芝インターチェンジを中心とした、豊岡地域を工業ゾーンと位置づけし、企業の誘致を推進するということの提言になっております。

こちらを先ほどから、計画の構成、お話しさせてもらいまして、では、計画の中では、どんなふうに展開していくのだということの説明になりますが、こちらが資料の5になります。

今、私の方で説明させてもらいました3本の提言内容と、要望事項をまとめたものでございます。

1番のJ R松尾駅周辺の整備等については、3点でございましたけれども、よく見ますと、要望事項がこの5点にまとめられるのかなということで、1点目が、松尾駅南側広場の整備。2点目が、空港と連絡するシャトルバスの乗り入れられる停留場の設置について。3点目で、駅の自由通路または南側改札口の設置。4点目で、周辺の公共交通拠点や、商業、文化施設の集約。5点目で、計画的な宅地開発による良好な住宅市街地の整備誘導ということで、これら先ほどからの構成でいきますと、施策はほとんど1の「暮らしを支える快適なまちづくり」と。都市整備の基盤に値するものになってまいります。その手段として、その施策は何がなってくるかというと、2番目のシャトルバス以外は、都市の整備ということで、お手元の原案の33ページをお開き願いたいと思います。

33ページには、政策1、暮らしを支える快適なまちづくり、都市基盤の整備を進めていくということで、その施策の1、都市の整備。こちらの施策のねらい、先ほど説明もありましたが、ここですと、ねらいというのは、地域性を生かした機能的な土地利用がされて、利便性が向上しますよと。今の満足度というのは、38.4%。これはアンケートでございますが、矢印であります。38.4%。これを24年度までは現状維持の方向で頑張っていきたいと。それを達成する手段として、右側に基本事業が上がっております。基本事業、こちらの都市の整備だと、2点ございます。1点

目が市街地の整備。二つが駅周辺の利便性の向上ということで、また、資料のほう行ったり来たりで申しわけございませんが、資料の5をごらんになっていただきますと、まず、松尾駅南側の駅広場の整備ということになりますと、都市整備の中の基本事業の2、駅周辺の利便性の向上。このねらうところは何かということ、駅の利便性が向上しますということで、展開を図っていくということになります。同様に、このページでいきますと、自由通路または南側改札口の設置につきましても、駅の周辺の利便性の向上という基本事業の中で展開、検討を図っていく。

4番目の公共交通拠点の商業、文化施設の集約についても、こちらの駅周辺の利便性の向上の中で展開を図っていくという体制になります。

続きまして、計画的な宅地開発につきましては、基本事業の1の市街地の整備、こちらの中で、ねらいは、都市としての機能や利便性が整い、人々が集いますよと、そういうねらっているところの中の事業と位置づけております。

ちょっと空港シャトルバスについては、1-2ということで、31ページになります。31ページの基本事業の3番目。31ページは、こちら都市基盤の整備になります。公共交通網の整備充実ということで、この施策のねらいというのは、どういうところを目指しているかといいますと、公共交通網が充実し、利便性が高まりますと。この計画では、こういうところを目指しているのですよと。では、この実現のために、3番のバスでの主要都市へのアクセス向上というものがございます。これによりまして、空港と連絡するシャトルバスが乗り入れられる停留場の設置というものも、この基本事業の中で展開を図っていくという体制になっております。

同様に、2番目の成田国際空港の推進についてでございますけれども、松尾は、私の家もそうですけれども、上空、飛行機が毎日飛んでいて、空港直下でありまして、この部分も施策として入っております。こちらは施策の2の、住みやすい環境と安全なまちづくりという政策ですね。政策の中で展開されていきます。その中で、まず、騒音対策区域の拡大と対策事業の充実を、引き続き国等に要望すること。ここはどこで行っていくかといいますと、34ページになりますね。原案の34ページに、生活環境の充実とあります。この施策のねらいは、市民が快適に暮らせる生活環境を確保します。これを目指していきます。では、これを実現するための基本事業でございますけれども、航空機騒音対策、航空機騒音等の対策ということで、3番目に掲げさせてもらっております。このねらいでございますけれども、地域の住民の騒音による生活公害を軽減させていくということでございまして、航空機騒音区域の拡大、国に要望等、また、その下の市が実施する騒音対策の事業のさらなる充実ということも、この航空機騒音等の対策、この中で全体が図られていく計画になっております。引き続きであるということでございます。

そして、成田空港の中でもう一つ、空港騒音の障害防止に配慮した土地

利用の推進というものもご提言いただいておりますが、こちらは生活環境というより、都市の整備、先ほどの33ページになりますね。都市の整備の中の市街地の整備。地域性を生かした機能的な土地利用がされて、利便性が向上しますという中の基本事業。市街地の整備の中で展開が図られていく計画になっております。

そして3番目。地域を生かした企業の誘致でございます。こちらの方も先ほど来から、こうして見ますと、松尾地区のご意見は、非常に都市基盤整備の部分が多くて、1－4、こちらも都市の整備で、こちらも市街地の整備、33ページの市街地の整備の中、またもう一つ、冒頭、土地利用構想でお話ありましたけれども、18ページですか。18ページの土地利用構想の中でも説明させていただきましたが、丘陵価値創造ゾーン。この中で、下段の部分でございましたけれども、成田国際空港への交通アクセスに恵まれた好立地を活用し、工業や流通業などの拠点機能の集積は、首都圏としての定住環境機能の整備充実などを促進しますというような構想も組み込ませていただいております。

もう一つ、具体的な企業の誘致促進でございますけれども、これは3－2、商工業の振興でございます。42ページになります。42ページ、商工業の振興。商工業が発展し、地域が活性されますというねらいになっています。この中の4番目の基本事業。右側に出ておりますけれども、まさに新規企業の立地促進という基本事業を手段として、ねらいは企業進出が図れますという、このねらいに向かって、この中で展開されていく、そのような計画上は構成になっているところでございます。

以上が松尾地区地域審議会さんからご提出いただきました意見書と、この総合計画の案の体系別。どこで図っていくかと、体系は、このように切らせていただいて、説明させていただきました。

私の方からもう1点、事前に質問を、松尾地区の委員さん、花澤委員さんと秋葉委員さんからいただいております、そちらの方の説明もさせていただきますと思います。

まず、花澤委員さんの方から、質問事項といたしまして、社会福祉及び高齢者福祉の充実というくくりの中で、具体的には地上デジタル化がこの2011年から施行されると。そのような中で、松尾地区においては、空港直下ということで、共同アンテナ等もあつたりするわけですがけれども、電波変更によって、現行テレビが見られなくなる。そのような中で、高齢者、年金生活者、経済的にゆとりのない方々に、何か対策というものは図れないものか。そういうものも必要ではないかというご意見をいただきました。そちらの回答でございますけれども、3年後の2011年には、現行アナログの終了は、年金生活の高齢者、生活保護世帯、経済的弱者には、もう新しい受信機への買い換え、もしくはデジタルチューナーの新規購入を強いるものと。これを負担できない人々は、結局テレビも見られなくなってしまおうという状況があり、国民全員が享受していた情報の伝達や娯楽を奪

空港対策室長	いかねないということで、弱者の切り捨てではないかというお話が出ているのも、これ事実であります。いろいろホームページ等見ましても、弱者切り捨てになってしまうのではないかというお話が出ているのも実態です。 しかしながら、総務省の見解、国の方の見解はどうかということで、調べてみますと、そのような意向について、地上デジタルテレビ放送をごらんいただくための費用は、全国民の皆様ご自身でお願いしておりますと。総務省のホームページ見ますと、そのような回答になっておりまして。 しかしながら、山武市は、課題といたしまして、22.4%という、現時点においても、それだけの高齢化率。また、生活保護世帯も増加の環境にあります。基本事業、基本構想に掲げました、「誰もがしあわせを実感できる独立都市 さんむ」というものを目指すためにも、検討の必要がある質問事項とは認識させていただいております。この花澤さんのご意見は、これ福祉で、松尾のみならず、この問題になりますと、山武市全域にわたって、さまざまな面から検討しなければいけません。また、国の動向。確かに動いている団体もあります、このような弱者に対してどうするか。また、先進事例に目を向けながら、検討を進めていくと。現時点ではそのようなお答えしかできないところが実情でございますが、非常に難しいところありますが、進めていかなければいけない提案じゃないかと思いました。 また、きょうは空港対策室から秋葉室長がお見えになっていまして、共同アンテナ。これの進捗、地上波デジタルに向けて。その辺の考え方、ちょっと補足でご説明いただければと思いますが。お願いします。 それでは、花澤さんのご質問につきまして、お話をさせていただきます。 大きな主眼は、弱者対策ということでとらえていると感じております。その中でも、大分うちの方でも電話等がございます。地デジ対策はどうなっているのですかという問い合わせが、ここ何カ月かで大分問い合わせが来ております。周辺町村にも聞きますところによりますと、やはり問い合わせがふえているというようなことでございます。それ当然、テレビ等をごらんになっていただければ、おわかりになりますとおり、地デジの宣伝、2011年7月24日は地デジ放送になりますよという放送を頻繁に行っております。それにつけて、また、電気業界が地上デジタル放送用のテレビを、いいものを、すばらしいものを、テレビのCM等行っております。家電メーカー等に行きますと、大きなテレビが、映りのいいテレビが陳列されているということで、大分住民の皆様方にも関心のあることだというふうには感じております。 しかしながら、今、越川の方から申しましたとおり、地デジ対応につきましては、全国民、皆さんご自身でやってくださいよというようなのが大原則になっております。その中で、じゃ、山武市、成田空港周辺の町村
---------------	--

政策推進係	で、共同アンテナ施設を利用して、今、テレビを聴取している方々については、どうなるのかというような問題があります。というのは、当然、山武市においても、共同アンテナ施設を利用して見ている世帯が、約3,600世帯。旧市町村でいいますと、旧松尾、山武、成東。さすがに蓮沼はございませんけれども、共同アンテナ施設を利用してテレビを聴取しているという状況でございます。その中で、共同アンテナというのは、当然映りが悪い、航空機の影響によって映らないというような対策としてやった対策でございます。その中で、じゃ、N A Aの方の意見を聞きますと、今までは当然、飛行機が飛んで、受信画面にクラスター現象が起きるというようなことで、対策を打ってきましたけれども、N A Aの今のところ申す分には、地上デジタル放送の電波は、航空機の影響は受けないと。要は、クラスター現象等は出ないというようなことを申しております。それは地上だけの話で、私の方としても、それは間違いなく出ないのかと。N A Aさん、ちゃんと調べたのかよというようなことで、当然N A Aに検証していただいてもらうということが、まず大前提ではないかというふうには考えております。その結果、出なかったらどのようにするか。出たらまたN A Aといろんな協議をするというような、いろんな選択肢があるのではないかというふうに考えるところでございます。基本的には、今現在のところ、2011年ということでございますので、約3年半でございます。その中で、共同アンテナ施設を利用して見ている方々については、山武市のみならずの問題ではございませんので、空港周辺の自治体と、当然連絡協議会、各種団体で連携をとっておりますので、その中で話を詰めるなり、どのような方向でいくかという協議を行いたいと思います。その協議を行った結果、どういうふうな方向でいくか、どのような形でいくかというのは、正直な話、現在のところ、まだ何とも言えないというようなことで、3年半の間、まだ時間があるよというように、のんびりしているわけではございません。3年半というものは、あっという間に過ぎてしまうと思いますので、近い将来、当然基本的な方向性を見出して、地域住民の方々に安心感を与える施策を行っていければというふうに考えておりますので、いましばらく、この辺につきましては、住民の方々から問い合わせ等がありましたら、そのような見解でお話しただけたらというふうに思っております。 なるべくは、当然住民の方々にご不便おかけするというようなことにならないように、山武市としても考えておりますので、ご理解、ご協力をお願いしたいと思います。 以上です。 では、花澤委員さんからのご質問については以上で、続きまして、秋葉委員さんからいただきましたご質問について、資料6の方。 1点目が、独立都市についてということで、都市将来像として独立都市とあるが、それはどういう意味ですか。そして、そのために10年をかけ
--------------	--

て、何をどのようにしているのでしょうか。市民にわかるように説明していただきたいと思いますというご質問が1点目でございます。

回答でございますけれども、このご質問の独立都市は、基本構想文、こちらの原案の15ページを、お手数ですが開いていただきたいと思います。先ほども説明させてもらっていると思いますが、まず、この基本構想でございます。この基本構想でございますけれども、これは山武市を将来このような地域にしたいと。だからこのようにすべきといった、市の将来を展望し、行政運営を総合的かつ計画的に行うことを目的に策定するものであって、お尋ねの将来像。これは中段に出ていますが、**「誰もがしあわせを実感できる独立都市 さんむ」**という、都市将来像の中にあるのですが、これは10年後、つまり29年度の山武市の目指すところの姿をイメージしているものでございます。

独立都市というと、非常にインパクトがありますが、先ほど課長の方から、冒頭説明もありました。独立都市は、生き残りをかけて合併した山武市が、国や県などのどこからも束縛や助けを受けずに、自己決定自己責任と努力によって、これからつくり上げていかなければならないということ、を、独立都市という言葉であらわしております。

また、そのための市の存在価値、合併した存在価値というのは、市民が幸せであること。そして、1人1人がふるさととして誇りを思えることになります。そのために、じゃ、何を行っていくかということは、地域社会の再生がまず1点。これが1点目。そして、この地で、何よりも生活が成り立つと。そういう地域づくりを、市民と信頼関係とともに築き上げていくことが大切になってきます。その実現の手段として、この計画を基本計画に策定したということになります。独立都市というのは、わかるように説明とのことでございますと、そのようなことになります。

2点目といたしまして、多くの解決を迫られている課題についてと。27ページの行政評価の考え方に、解決が迫られている課題が多くありますとあるが、それは具体的に何のことなのか。また、基本事業に優先順位をつけて実践し、解決できることなのかというご質問でございます。

山武市が解決を迫られている課題というものは、構想部、20ページから26ページにちょっと書かせてもらっております。20ページを見ますと、**「山武市の課題」**ということで、総括的な大きな課題。これ大きく見ますと、少子高齢化ですね。1点目が少子高齢化。冒頭書いてありますけれども、平成17年の国勢調査においては22%、これが29年、この計画の達成するときには33.3%。平たく言いますと、5人に1人の高齢者から、3人に1人の高齢者まで進んできますよと。逆に若い方々というのは9.3%と、1割を割り込む状況になっています。そういうことによって、医療、福祉、また産業等にさまざまな影響が出てくるということ。

もう一つは、これもまた大きいのですが、合併しましたけれども、逼迫した財政は続いております。この2点目が非常に大きな問題にな

ってきます。

また、個々の課題というものは、この後、政策ごとに課題と大綱というものを書かせてもらってあります。より具体的な、もっと細かい課題になってきますと、30ページからの基本計画の、施策を取り巻く環境の変化というところにも、個々の施策、より具体的な施策の受ける課題というものも掲げさせてもらってあるところでもあります。ご参照いただきたいと思います。

また、優先順位をつけて解決できるかというご質問でございますけれども、限られた財政、資源の中で、効率的、効果的に施策、まだまだ施策展開するには、あれもこれもと、お金があるわけではありませんので、できません。ですから、あれかこれか、集中、選択になってきます。優先順位によるメリハリが必要になります。しかしながら、これはすべての課題を解決する手段としての視点ではなくて、その前に、自治体として、税制上から存続し継続していく経営の手法として、この優先順位をつけてメリハリをつけるという考え方が必要になってくるものとして、ご理解いただきたいと思います。解決の手段としてではありません。その前に、経営手法として、自治体の存続をかけて、この手法を入れていかないと、なかなか対応できていけないという考え方が背景にはございます。

そして3点目。観光の振興についてということで、14ページの施策の満足度、重要度の表の中で、観光の振興の位置づけに疑問がありますと。当市は市内外に活力ある市としてその姿を示すことにおいて、観光の振興はかなり重要であると思います。重要度、満足度、両方の面で平均値以下においた理由を伺いますということで、こちら14ページでございます。

こちらの序論の14ページでございますけれども、これは、施策の現状値を把握することを目的といたしまして、平成19年、昨年8月から、まちづくりの安全。これを実施した結果をあらわしたものでございます。計画として、この14ページ、位置づけたものじゃありません。アンケート、13ページの左側にも、住みやすさとか、定住志向だとか、「あなたはこれからも山武市に住み続ける予定ですか」という質問の、そのアンケートの結果をあらわしたものでございます。14ページにおしても、この重要度、満足度を各施策ごとに、アンケートからあらわしたものでということで、ご理解いただきたいと思います。先ほど説明させていただきましたけれども、市内で16歳以上、無作為抽出3,000名で、回答者が1,554名で、51.8%という結果でございました。これは現状を把握すると。今どんな現状なのだろう。満足度、重要度。市民はどういうふうに思っているのかということ把握する、現状を把握するものをあらわしたものでございます。

また、ご指摘のとおり、観光の振興は非常に重要です。したがって、観光の振興を当市における施策に設定したという背景もございまして、その辺の認識は、行政側もしっかり持っているということで、ご理解いただきたいと思います。

会長	私の方からは、雑駁ですけれども、以上でございます。ありがとうございました。 それでは、今事務局の方から、先に総合計画の原案につきまして説明があったわけでございますけれども、説明時間、非常に長時間にわたりましたので、ここで一旦休憩を入れたと思います。 再開時間は3時10分にしたいと思いますので、よろしくお願いします。 《 休 憩 》
会長	再開いたします。 ただいまの事務局の方から説明が終わりましたので、委員の皆様方からの質問をいただきたいと思います。 その前に、今回事前質問が2名の方、花澤さん、それから秋葉さんからいただいておりますので、2名の方から再質問があれば、ひとつお願いしたいと思います。 まず、花澤さん。
花澤(政)委員	先般、ＪＲ周辺の南口の開発ということで、成東の駅長さんとのコミュニケーションを図りました。その中で、成東の駅長さんいわく、南口を建設するについては、おれは知らないという話があったのですよ。それはそれで結構なのですけれども、そのときに、やっぱりそういう地元からの声があれば、私に申し伝え願いたい。その中で、なぜ知りたいかといいますと、年に何回か本社の方から、激励に来るのですよね。そのときに、松尾地域からこういう話があるのだけれども、駅長さん、どういうふうになっているのだというものも聞けるという話もございました関係で、もしできれば、やっぱり地元の駅長さんを入れた中で話ができたらいいいのかなというふうに思いますけれども、その辺をお伺いします。 それと、皆さん知っているかどうか分かりませんが、八日市場の駅に、オーバブリッジができますという話の中で、ああいうものもやって、提案をしたものがあれば、またそういうところの仕方を見てどういうふうにつくったらよいのかな、というようなものをやっぱり掲載した方がいいいのかなということで、申しわけございませんけれども、よろしくお願いします。
会長	ただいま花澤さんの質問に対して、どなた、お答えいただけますでしょうか。
企画政策課長	松尾駅の南口の整備関係といいたいでしょうか、自由通路も含めました。その関係については、私どもでＪＲの千葉支社の企画課長の方にはずっとお話をしております。この計画については、実はあそこの自由通路について、要するに松尾駅の北側、それから南側を、今後どのような開発をしていくかということが、まだ青写真で全くないような状況でございまして、特に南側については、一部3,000㎡ほどあそこに用地をうちの方で買いましたけれども、あの周辺については、まだまだ農地でありまして農振地域ということになっていまして、いずれ都市計画、それから、先ほど四つのゾーン

	で土地利用を分けてございますけれども、今後もう少し詳しい都市計画のマスタープランというのを今後、これに基づいてつくっていきます。その中で、どのような駅周辺の開発をしていくのだというような青写真をきちんとつくっていくような計画になっています。ですから、その中で、松尾駅周辺についても、ほかの駅の周辺もそうなのですけれども、どのような周辺の開発をしていくんだというのを、今後計画していくと。5年間の中では、なかなか計画づくり、まだ計画が全くないような状況ですので、ちょっと時間がかかってしまうという中で、計画づくりをしていこうという計画を、現在立てております。 そのような状況の中で、J Rの方と、松尾駅はそういう要望もあるということで、何度も話はしております。 もう1点、じゃ、早急にできるということでは、南口を、改札口を設けられないかというような話を、この間も行って話をしてきました。なかなかJ Rの方も、例えば松尾駅の1日当たりの乗降客が1,000人くらいなのですね。そうしますと、まして、無人駅という状況の中で、なかなかあのくらいの規模の駅に二つも改札口を設けるとするのは、J Rとしても、今まで全く前例がないということで、これについても、市の方で費用については全額負担してもだめかというような話までしてきたんですけれども、全くその辺が、J R前例がないので、例えば松尾でそういうような前例をつくっちゃうと、全国でそういうところはみんなそういう形で考えてこられて、ちょっとどうしようもなくなってしまうので、J Rとしては、明確に断る理由というのは、なかなか難しいけれども、できないというような回答をいただいております。この辺のところも、内部でもいろんな話をしているのですけれども、別の切り口で、例えば空港の関係で、シャトルバスの有効利用だとか、そういう面から、別の切り口でいかないと、真正面からいっても、なかなかうんと言ってくれないのです、J Rの場合は。ですから、別の切り口を模索しながら、その辺のところももう少し検討していきたいというようなことで考えています。 成東の駅長さんに、なかなかそういう話でいってなくて、その辺もちょっと、今日にも会う機会がありますので、その辺についてもちょっと、私の方から、そういう状況だというのは、一応私の方からも言っていきたいということです。 ちなみに成東の駅長は、八日市場の管理駅長なのです。ですから、八日市場がオーバブリッジできたときに、エレベータ式の橋ができたときの中身、あの辺の事情もよくわかっているわけですから、地元の駅長さんに話をして見たほうがよいのではと思います。また、何かあったら、相談に乗ってくださいよと言ったら、いいよと話していましたので。
花澤(政) 委員	ちはみに成東の駅長は、八日市場の管理駅長なのです。ですから、八日市場がオーバブリッジできたときに、エレベータ式の橋ができたときの中身、あの辺の事情もよくわかっているわけですから、地元の駅長さんに話をして見たほうがよいのではと思います。また、何かあったら、相談に乗ってくださいよと言ったら、いいよと話していましたので。
企画政策課長 会長	はい、ありがとうございました。 花澤委員、よろしいですか。
花澤(政) 委員	はい、すみません。ありがとうございました。

会長	それでは続きまして、秋葉委員さん、関連質問ございましたら、どうぞ。
秋葉委員	一つだけ伺いたいことがあるのですけれども、独立という言葉のことなのですけれども、さっきの話で大体わかったつもりではいるのですが、自治体として、自己決定をできる範囲をなるべく広げるということが、山武市にとって、今これから5年、10年ということで、すごく重要なことなのだというお考えに基づいてのことなののでしょうか。それは県とか国から、なるべく紐つきでないような財政を山武市が獲得しながらやっていこうとする、具体的なことを考えて行っていく事業のもとになる考えというふうに思っているのでしょうか。いかがでしょうか。
企画政策課長	今、地方分権の時代と言われていまして、その一つとして、市町村合併だとか、市町村のそれぞれの広域化を図っていくために、市町村合併だとかいう、一つの手段として市町村合併がありますが、山武市としての4つの町村が、先ほども申し上げましたとおり、生き残りをかけて、一つの合併をして、効率化を図っていくのだということで、合併を選んできた。そういう中で、やはり国も結局、合併進めるというのは、国自体が、今までみたいに中央集権的にお金を集めてばらまくということが、もう国自体もできなくなってきちゃった。そういう中で、市町村でも体力をつけて、自分たちで自分たちのことをやってくれと。自己責任でやってくれというような方向に変わってきたということだと思います。特にやはり、流れとして、今後、自己責任でやっていくというのが、大きな流れの中で、特色のあるまちづくりをそれぞれ進めていく必要があるのだろうということで、自己責任で、住民の方と一緒に、新しい町をつくっていくのだというような市長の思いもありますので、そういう意味も込めまして、独立、あえて自立というよりも、市長の方は、独立という言葉を使っていたいのだという、強い思いがありまして、独立都市というような形にしました。ですから、あくまでも自己責任で自分たちのまちをつくっていくのだという考えの一つです。
会長	よろしいですか。
秋葉委員	はい。
会長	それでは、各委員さん方から質問をいただきたいと思います。
	先ほど申し上げましたように、議事録の作成上、挙手の上お願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。
周東委員	周東委員さん、どうぞ。 前もって質問書出さなかったのですけれども、周東でございます。 いただいた資料1の中で、みんなでつくるまちづくりアンケートというのをおとりになったようですが、どういう質問事項で、どういうふうな数字でまとまってきているのか。それを一応、差し支えなければ、いただければと思うのですが。 それから、施策の優先順位の検討をやったそうですけれども、これはど

企画政策課長	れを見ればわかりますか。どういう順位に優先順位を。このやられる施策の、どういうふうに優先順位になっているのか。目標はここにうたっていますから、目標値はわかります。差し支えなければお教え願えれば幸いです。 アンケートは後ほど差し上げたいと思います。 それから、施策の優先度なのですけれども、この目標値を定める前の資料として作成をしてございます。それについては、ちょっとそれ自体が外へ出てしまいますと、ちょっと勘違いされる合がありますので、ちょっとそれはお出しできないのですけれども、この目標値を見ていただきますと、先ほど頭の方から申し上げましたとおり、例えば横については、これということで、今のポイントとほぼ同じ程度のものを維持していこうということなのですね。これ矢印だけだと、数字だけの比較なので、ちょっと下がっちゃっているやつが、逆に上がっちゃっているのがあるのですけれども、その後、例外を除いて、ほぼ矢印で見ていただいていると思うのですけれども、要するに目標値を、通常矢印を、二つほど先ほど例外ありますけれども、上向きに数字になっているものについて、これについては、施策の優先度の高いものだというふうに思ってもらって結構でございます。
周東委員 企画政策課長	下がったのは。 下がっているのは、要するに数字だけの比較ですから、下がって逆に目標値が上がっているというのがあるのですよ。それが先ほどの例外で2つほどあるのですけれども、その分だけ逆ですので、この数字が上がっているものについて、それ以外のもの、数値が下がって上がっているというのもあります。
周東委員 企画政策課長	下がっているのは、逆に質問していれば上がるのですよね。 そうです。逆にとらえちゃっているので、アンケート自体、逆にとらえちゃっているので、ちょっと勘違いされちゃうことがあるのですけれども、これを見ていただくと、目標値を見ていただくと、現状値を見ていただくと、成果を上げる方向に数値を持っていつているものについては、目標値の高い、政策の優先度が高いものだというふうに見てもらって結構です。 それから、先ほど一つの例で申し上げました、航空機騒音に不快を感じる市民の割合というのは、これは矢印が下がっていますが、不快に感じる市民の割合が減っていった方が、向上しているわけですね。ですから、その辺のところちょっと見ていただいて、この現状値と目標値を比較していただいて、ちょっとお考えいただきたいなど。これ横になっているのは、ほぼ現状維持だというふうに考えてもらって結構です。
周東委員	ということで、優先度はこれに基づいてこれを分析した結果です。 それでは、予算的なものも含めて考えるから難しくなっちゃうということですね。

企画政策課長 周東委員 企画政策課長	そうですね。 いわゆる方針としては、優先順位があるのではないですか。 はい、あります。 例えば、上から2つ目の公共交通網の満足度というのが、これ上げていますね。上から2つ目の、公共交通網の満足度というのがあるのですけれども、31.9から、これ矢印上向きにしています。これについては、当然これから高齢化社会を迎えていきますので、当然、高齢者の方の足を確保する必要があるだろうということで、何らかの政策を打たなければしょうがないという考えの中で、この目標値は上げていこうということで、この公共交通網の整備・充実というのは、政策の目標値が高い。要するに優先度が高いというような形になっております。
周東委員	私ばかり質問して申しわけないのですが、学校教育で一番心配なのが、やはり少子化で、統廃合、最近流行の小中合併校。そういう問題がどういうふうにとらえられるのかなと思って、気にはしているのですけれども、この計画書の中では、一番下に書いてある。ちょっとしか書いていないのですね。
企画政策課長	計画はあくまでも計画ということになっていきますので、実際にその辺計画していくのは、今後の実施計画だとか、そういう中で検討していくというような形になりますので、10年間の中で、その辺をどういうふうにし示していくかというのも実施計画の中でという形になるかと思います。実施計画の中で、いつやっていくのだというように示すことになります。
周東委員 企画政策課長 周東委員 企画政策課長 周東委員	まあ建前論みたいなものですが、これから本音が出てくる。 そうですね。 建前論賛成の方ですか、反対もいっぱいありますよね。 実際の予算の裏づけのある計画というのを今つくっているところです。 事業計画が一番心配ですよね。我々が知りたいのは、事業計画。建前論はわかっているから。
企画政策課長	おっしゃるとおりだと思います。これについては、予算の関係が必ずないと、予算になって初めて事業化できるものですから、その辺のところで調整をしているところなので、今、しばらくお待ちいただきたくことご理解いただきたい。
周東委員 会長	どうもありがとうございました。 よろしいですか。 では、ほかの委員さん、ご質問ございましたら。 じゃ、小棚委員さん、どうぞ。
小棚委員	委員の小棚です。 総合計画の18ページにある、この市街地ゾーンとか、田園価値創造ゾーンと四つに区切っておりますよね。これは例えば農業にかかわる部分、これは商業でもそうなのですけれども、今、後継者が非常に、やり手がないという状況の中で、極端にこういうような、はけば優良農地だというよう

会長 企画政策課長	な形というのは、これはやっぱり一つの先々の土地計画の一つの基礎になることになると思うのですよ。そういう場合に、やっぱり後継者がいない場合に、行政だけが先に先行しちゃって、その辺については、いかがでしょうかねと、私個人は思うのですけれども。 どなたかお答えできます。 農地関係専門のところではないのですけれども、当然このゾーンの中で、先ほど小槲委員さんおっしゃるとおり、丘陵価値創造ゾーン、それから田園価値創造ゾーン、この辺に農地が集積しているところなのですね。ですから、これについては、今後、都市計画の中で、細かなそれぞれの地区の土地利用を検討していくのですけれども、もう一つ、農振地域の見直しも一緒に進めていくような形になるのです。ですから、その中で、今、それぞれ農振農用地の規制がありましたけれども、その辺を全部見直しして、今、都市計画と一緒に見直しをして進めていくということになっていきますので、ですから、優良農地は、これは当然残していかなくちやしようがないですし、今、田園の計画の、山武の丘陵地、松尾あたりの丘陵地の景観だとか、こういうものっていうのは山武の財産だと思うのです。ですから、そういうものについては、きちっと残していくというのが、そういうような構想のもとに、都市計画等を進めていくような形になろうかと思えますので、その辺の、農地関係は、農振法の見直しの中で、きちっと位置づけはされていくのだらうというふうに思っています。
小槲委員	ただ、もう一つ、今、優良農地に限らず、我々商人なんかもそうなのですけれども、やっぱり今、松尾の駅前通り見ても、もう商人の後継者がいないという現状の中ですよね。一つの市街地ゾーンの中でも、やっぱりこれを維持していくことというものの施策もきちんとしていかないと、なかなか商店街、駅前通り等々、これは成東についてもそうなのですけれども、そういうところの開発というものは、よっぽど慎重にやっていかないと、やがては衰退しちゃうというように思うので、ひとつ行政の方も、やっぱりその辺皆さん、我々も商人の一人として、これからいろいろ勉強してやっていこうかなと思っているのですけれども、その辺も、行政の方でも、十分やっぱり政策に対して考慮していただければ幸いかなと思うのですが。
会長 小槲委員 会長	その辺です。よろしくお願いします。 小槲さん、大丈夫ですか。 はい、大丈夫です。 それでは、ほかの委員さん、質問ございますか。
秋葉委員	秋葉委員さん、どうぞ。 秋葉です。 今ちょっと小槲さんと同じような感覚の中で質問したいことがあります。 市街地ゾーンということなのですけれども、18ページの。行政の拠点が

	その中にあるのだという位置づけで、成東に本庁があつて、現在松尾に教育委員会と保健福祉部、二つ本庁がありますよね。支出をなるべく減らす必要がある行政先として、それと合理化、それからもう一方で既存の施設を有効利用するということを踏まえて、近い将来、この統合等について計画があるのであれば、教えていただきたいと思います。例えば教育委員会と保健福祉部が成東に移るのだとか。当然行政にしても、市長さんにしても、経費を抑えようという意味合いにおいては、それを進めていく方法はあるのではないかと、市民として感ずるところがあるので、お尋ねしたいのですけれども、いかがでしょうか。
会長 総務部長	総務部長、どうぞ。 今のお話ですけれども、ごもっともなお話だと思っていまして、今の市長の考え方だと、既存施設を利用してというのがもう念頭にありまして、すぐ総合庁舎としてということで、取りかかった方がいいのではないかと、うご意見もございます。この際そう言うべきだということもあつて、その辺に話を持っていく方もいらっしゃるわけですけれども、現存施設がぁいっているところもあるというような中で、やはり利用していかなきゃいけないだろうというのが、まずもってあるわけです。その中で、今、お話をした部分で、一部なのですが、教育部の方が松尾のほうにありますけれども、これを法務局に、成東出張所はご承知でしょうか。その要は庁舎のわきですけれども、法務局が10月から東金の方に吸収されているわけですけれども、その跡地、その建物を利用して、何とか入れるような形で工夫していきたいと。一部改修は出てくるだろうというようなこともありますが、その中に入れば、教育部の方を、できれば集約化して、事務の効率化といったような意味も含めましてですけれども、事務の効率化も図れるだろうという考え方がありまして、そういう方向は持っています。具体的に、じゃ、それがいつだよということになりますと、建物がもしこのままいいだろうと、ゴーサインが出て、着手して、改修が終わってからということになりますので、今からですと、半年からもっとかかるのではないかと、うごようなことでは考えているところですが、そういう方向性は見えてきたというのか、そういう方向性もあるだろうということで、酌んでおいていただいた方がいいかなと。 ただ、私がここで先行して、こういうお話をして、それがどんどん、そうだってよというお話が、いかななものかというふうには思っていますけれども、事前に例えば何ヵ月か前に決定されて、そういう動きをするということであれば、広報等で十分知らせるとか、ほかの手法も使ってお知らせしていかなきゃいけないということでございますので、その考え方の一つとして、そういう方向でのものもあるということで、理解していただきたいなというふうには思っています。
会長 奥田委員	では、奥田委員さん、どうぞ。 すみません、奥田でございますけれども、よろしく願ひします。

会長 企画政策課長	私は質問ということじゃなくて、今のこの総合計画をつくるに当たって、1年半ぐらいかけて、いろいろ皆さん方からご意見をいただきながら、原案ができてきたわけでございますけれども。 先ほど説明がありました、この序論の中に、4町村、1村3町が地方自治の生き残りをかけて合併したということで、序論に書かれております。それで、秋葉さんが今質問した独立都市というものがあるのですけれども、これ自主的に、例えば財政なんかを見ましても、人口なんかを見ましても、決して見通しが明るい見通しではないのですね。どっちかというところ、下降ぎみの傾向にあるわけです。 ここに見れば、いろいろ意見がありますけれども、4町が合併した中で、それぞれの問題点を持ち寄って、一つの政策をつくり上げたというような形が、実施計画の中にも見受けられます。この基本理念ですか。それから将来像といいますか、非常に4町合併した中では、4町合併したから、こういうものができるのだという、何かインパクトというのか、それがなかなか見えづらいのが実態ではないかと思います。こういう厳しい財政だし、国の状態もこういう状況ですから、それはできないかもしれませんけれども、どっちかというところ福祉型の傾向が強いということで、基本理念が、ともに手を携えて誇りを持てるまちづくりと。それから、将来像が、「誰もがしあわせを実感できる独立都市」というような、文言的には非常にソフトな文言になっているわけですね。どっちかというところ、椎名市長さん型の構想になっているのではないかという印象を受けるわけでございます。これは国の方も非常に厳しくなってくるし、これを10年間で、ローリングなんかもあるでしょうから、調べるのは非常に難しいというような考えを持ちます。手腕は市長さんにかかるわけですが、職員の皆さん、これで、部長さんも今日いらっしゃいますけれども、市の職員さんも、非常に団塊の世代を迎えるわけですよ。大量といいますか、人員削減はもちろんでございますけれども、今つくっている方々が、もう段階的にやめていくわけです。団塊の世代の方々が、非常に重要なポストを占めているわけですが、これしっかりと、やっぱり次の世代に引き継いで、この合併したからこういうものをつくっていくのだという意見を皆さんに伝えていける。そして10年後に、合併当時にできた基本構想がいっぱいできているというような方法で、伝えてきていただきたいというふうに、ひとつこれを読ませていただきまして、そういうことを感じました。 それからもう一つ、最後にお聞きしたいのですけれども、都市地域という区域があるのですね。 すみません。33ページの都市の整備というところがあるのですけれども、定義とすれば、都市というのをどういう区域で、山武市の場合は考えた方がいいのか。その辺をひとつ、最終的に伺いたいと思います。 事務局お答えいただけますか。 では、私の方から。
----------------------	---

	都市の整備ということですね。この辺、実は名称にいろいろ迷いました、いろいろ研究したのですけれども、これ都市というのは特別の、例えば駅周辺だとか繁華街だけを都市と言っているわけじゃなくて、山武市全体を都市というふうに考えてもらっていいということで、限られたをとらえていないという形です。山武市全体を都市というふうにとらえています。
奥田委員 企画政策課長	山武市全体を都市をとらえるのですか。 はい。山武市全体の整備というとらえ方です。 何だか都市といつちゃうと、ちょっと言葉的には、例えば中心市街地だけのように捉えられてしまいがちではありますが。
奥田委員 企画政策課長	田園都市。 はい。全体を。あの中にも独立都市ということになっていますので、全体を都市という捉え方をしています。
奥田委員 企画政策課長	はい、わかりました。人口密度にも比例してくるしね。 この上の都市基盤の定義ということになっていまして、ですから、この全体を表しています。
会長	ほかにご質問ございませんでしょうか。 一つ私の方からよろしいでしょうか。 細かいことなのですが、資料の3 ございますね。この中に、3－3で観光振興ってございますけれども、この基準現在値。それから、24年の目標値。これは目標値が下がっているわけですよ。下がっていますね。この総合計画の中では、例えば海浜レクリエーションゾーンという指定をして、その中でこういう項目がございます。1年を通じて楽しめる観光資源の整備発掘をし、通年型の観光地づくりに努め、来遊者の増加を図りますと。そうしますと、この整合性がちょっとおかしいじゃないかというふうに思いますけれども、この辺はどういうふうに捉えているのですか。
企画政策課長	それでは、私の方からお答えします。 これも、議員の方も指摘ございましたし、ほかの委員さんからも指摘ございました。当時、これ見たときに、今までのそれぞれ観光客なんかのトレンドを見たときに、実は余り伸びていないというか、横ばい程度だったので、その中で、皆さんの市民の多様化だとか、そういう中で、なかなか伸びていくのが難しいのではないかというような議論が、実は内部であったのですね。それで、伸ばさないような形になったのですけれども、実はその後、いろんなご指摘いただいた中で、それぞれ見直していく中で、やはりオライはすぬまとか、その3点で若干伸びているようなところもございまして、その辺のちょっと数字のとらえ間違いもありましたので、この辺について、何にするというのは、ちょっとまだ発表できませんけれども、この辺については、伸ばすような方向で見直しをしております。ということで、ご理解いただきたいと思います。
会長	最初からこの目標値を下げて設定しちゃうよりも、目標値というのを上

企画政策課長	げておいて、それに市が努力するという方向性が望ましいと思いますので、そういう観点から私申し上げたところです。 この目標値も、余り実現可能、できないような目標値を掲げてもしようがないということで、比較的、現実的に設定したつもりでもございまして、そういうところというのは、伸ばせないということだったんですけれども、ちょっとやっぱり、トレンド的に伸びているようなところもございましたので、その辺については、もう一度見直しをして、少し上向きの修正を検討しているところです。
会長	はい、わかりました。 ほかに。
秋葉委員	秋葉委員さん、どうぞ。 秋葉です。 今の会長の関連の質問なのですが、観光については、市の当局としては、民間ベースでやるということは、基本的なこととしてあるのでしょうか。事業として。観光資源がない場合に、これからこれをつくっていくという方のかかわりとしては、市としては積極的にかかわっていこうという思いがあるのでしょうか。全く民間ベースでそれをやってもらう部分だというふうにお考えなのでしょうか。いかがでしょうか。
企画政策課長	その辺のところなのですが、なかなか市としても、財政的に非常に厳しい中で、大きな設備投資をして、観光の振興を図っていくというのが、ちょっとやっぱり難しいという中で、当然観光業に携わる方、あるいは現在の山武市のいろんな資源を有効に利用するような、そういうような方向に、できるだけ市の方はそういうバックアップをしていくような方向。市としては、大きな設備投資をするというのがなかなか難しい。しかしながら、観光振興というのを図っていかなきゃならない中で、観光の方々と、あるいはいろんな資源を探し出しながら、その辺は、市としては、側面からバックアップしていくのが前提で、観光の振興を図っていくというような方向に、現在はあろうと思います。
会長	秋葉委員さん。
秋葉委員	市のお考えとしては、ということだと。
会長	それでは、原案に対しまして、何かほかにご質問ございませんでしょうか。 (発言なし)
会長	では、ないようですので、各委員さんより多くの意見、質問等いただきましたけれども、事務局の説明によりまして、原案どおり、問題なしと判断させていただきます。 松尾地区審議会といたしましては、山武市総合計画案について承認をするということでよろしいでしょうか。 (「異議なし」の声あり)
会長	それでは、松尾地区審議会は、山武市総合計画原案を承認することとい

事務局 会長 周東委員	たしました。 それでは、続きましてその他に入りたいと思います。 事務局の方で何かございますか。 事務局の方は、特にございません。 ありませんか。 委員さん方、この機会ですから、何かございましたら。関連質問でも結構でございます。 周東委員さん、どうぞ。
周東委員	周東ですけれども、松尾の中学でふれあいコンサートというものを毎年やっているわけです。あれは中学校と小学校3校、それから教育委員長も、昔は町長も、それから年寄りの同様の人たちも集まって、みんなで楽しくやっていたのですが、それが今回、なくなってしまった。これはどういう理由でなくなったのか。今日、その関係者、教育委員会の方おられないから、わからないかもしれなませんが、やめるならやめるで、はっきりみんなに説明すればいいと思うのですよ。やはり教育委員会の中で、教育長は、第1回目のときに反対があったのですが、どなたか議員の方がやりなさいということでやったのですよね。ところが今回は、その方がもうやめてしまったのですよ。だからだれも言う人がいない。いつの間にやらなくなってしまった。これはやはり、非常にいい雰囲気で行っていたのです。小学校も中学校もみんな集まって、そして父兄も来る。また松尾の中学の吹奏楽は、全国的規模にある。それをみんなが楽しむ。そういうやつを簡単になくしてしまうというのは、最も悪いと思うのですよ。これはだれに苦情を言ったらいいのか。総務部長さんをお願いして、その辺をはっきりさせるように、教育長に伝えてください。
会長 総務部長	事務局どうぞ。 わかりました。私の方から、今のご意見等、教育長あるいは教育部長の方に話しまして、何もなかったということであれば説明すべき点はあっただろうと、私的にも思います。それがなかったということに対して、今までせっかくな雰囲気で行ってきたものをやめたということに対しての、理由などあるかと思いますが、少なくとも今、お話があったそういういろんなことについては、私の方から話はしておきます。 あと、その話の中で、松尾地区の方にこうすべきであろうとか、こういうふうにした方がよかったというようなことは、ちょっとここで差し控えさせていただきたいと思いますので、ご理解願いたい。 とりあえず、このようなご意見があったという内容等については、教育委員会の方に話をしたいというふうに思いますので。
周東委員 総務部長	そうですね。やはり関係者に話をすべきだと思います。 連絡する中で、そういうことでまたご意見等いただいた方がいいのかなというふうには思っていますので、大変申しわけないですが、そういう結論めいた話もできなくて恐縮ですけれども。

周東委員	前もって質問しておればよかったのですけれどもね。
総務部長	いえいえ。その点に関しては、私は受けましたので、回答については責任を持って回答するように話をします。
周東委員	それだけではなく、みんななくなっているのですよ、はっきり言えば。ごみだって、各部落に3万円ずつ来ていたのですよ。それでごみは片づけなさいと。それもぱっとなくなっちゃった。ごみの袋は、値段は同じになったけれども、小さくなった。ともかく松尾が今までは非常に幸福だったのですが。
総務部長	ちょっと余計な話となりますが、大変私の方で、心苦しいところがあるのですけれども、今お話が出ましたように、旧松尾町としますと、非常に豊かであったらと思うのです。いろんな面で、そういう形で、住民サービスという形で還元されているところがあつたのであろうと思いますが、総体的なものからいくと、他の地区とすると、上がっている面ももちろんあるわけですが、松尾地区に限っていいますと、やはり落ちているのではないかという声は、皆さん方から聞いております。その辺は本当に申しわけないなというふうには思っているわけですが、合併で、本来であればよくなるだろうという希望があつたであらうというふうには思いますけれども。
周東委員	エゴになっちゃってね。そしてなかなか利用者が集まりませんからね。余りそういうことは言いたくないのだけれども、そういう気持ちが往々にあるのですよ。幼保保育というのですか。幼稚園とあれ。松尾に幼稚園はなかった。今度はつくっていただく。これも別に、頼んだわけじゃない。
	市長さんが委員会をつくってやった。あの委員会も10回もやっているのだけれども、毎月広報で広報してくれるのですよね。こういうふうにやりました。委員が出て、こういうふうにやりました。あれが本当の透明性、明らかでした。公開条例に基づいたような、実にきれいなやり方でした。それでやっとうまくできた。あれいい例だと思うのですけれども。だけれども、幼稚園には11人しかいないそうだ。だから頭痛いのだけれども。
総務部長	幼稚園の方がどんどん減ってきていまして、保育所の方は時間帯も長いとか、いろんなメリットもあるわけです。逆に、保育料も高いというのがあるのですが、勤め人が多いせいか、やはり時間帯は長くしてくれとか、そういう要望の中で、やはり保育所の方が寄ってしまうというのでしょうか。そういう傾向は強いです。
周東委員	法律的に、保育園は、両親が働いている人とか、面倒見れない人がやるのだよね。ところが我々サラリーマンは、そんなことないですから。見えますからね。おばあちゃんもいるしね。それでも、幼稚園ではないと、やはり保育園に入れてもらっちゃうのですね。頭下げて入れてもらっちゃうのだけれども。そのかわり、高い金払わないといけない。だけれども、幼児教育というのは、絶対必要なのですね。そういう点は感謝していますよ。だから、全部が全部足し算じゃないのだけれども。

総務部長	本当にいろいろな面で、その地区の方からは、そういうお話を多々承っているのですけれども、山武市としての全体のとらえ方でやらざるを得ないという点も、ご理解いただければなというふうに思っておりますので。
周東委員	今のふれあいコンサートみたいなの、大して額かからないじゃないの。学校の児童を送り迎えするバスしかかからないのだから。そういうやつは残すと。
総務部長 会長	それは私のところできちんと伝えるようにしますので。 周東委員さん、ただいま周東委員さんの方から、幾つかのご意見ございましたけれども、ふれあいコンサートの件に関しては、近く関係者に、総務部長の方から提言をしていただけるということで、よろしいでしょうか。
周東委員 会長	結構です。 それでは、そういうふうをお願いしたいと思います。 ほかに委員さん、今回が最後の審議会になると思いますので、どうかひとつ、ご意見をいただければ、この機会ですので、その他でお願いしたいと思います。
小川委員	小川委員さん、どうぞ。 小川でございます。 ちょっとこの資料には外れるかもしれないけれども、実は集落排水。これは大平地区の集落排水が何か工事がとまっているような感じで、いつになったらでき上がるのかなと。逆に成東地区の方の大富地区は、あそこはもうどんどん工事をやっている。余りにも松尾のほうは先に進んでいるのだから、やはり松尾地区の集落排水は、同じ歩調で進めていってもらいたいと思います。これは補助金の関係があるかと思いますが、何か工事というか、何だ、成東はやっぱり市長が成東から出ているから、成東行くのだと、そういう住民の声を聞いているわけです。だから、やはり公平に進めていただきたい。これは要望でございます。
会長	担当課の方はおいででございませぬけれども、どなたかご回答いただけますか。
総務部長	それでは、総務部長、どうぞ。 私が知っている範囲ということで、若干違っていたらご容赦いただきたいと思うのですけれども、実は大平地区については、今年でも工事が終わる予定で、来年から供用の開始ということで、計画どおり進んでいるかと思っています。成東の場合は、どんどんこういうような、たまたま松尾地区については、3カ所集落排水地域があるのですが、成東では、大富地区が初めてのところなのです。それで、5年で事業を完結して供用開始というような流れになっておるのですが、松尾地区大平の場合は6年で事業を進めていたかと思っています。それで多分、6年の事業が今年度完成して、来年からは供用開始。皆さんが使えるような状況になるだろうということで、話をしているところです。

	予算的なものが、もちろん国の方の助成措置、国としてつかないと、作業進まないわけですが、それが今現在、やはり各自治体が、財政的に非常に苦しくなっておりまして、手を挙げるところが少なくなっている。こういう状況なものですから、国の方も、ある程度割り振るものが、現在やっているところの地区に割合多く交付してもらえんという状況はあるわけです。ただ、先ほど大平地区をないがしろにしてとか、そういう話でなくて、大平地区は予定どおり進んでいる。ただ、成東については、これからまだ先の、確かに工事に入って間もないわけですが、まだまだ先に続くものですから、そういう交付されたお金を有効に活用して、事業が進んでいるということで、その点をご理解いただきたいなというふうには思っているのですがよろしいでしょうか。
会長 小川委員	小川委員さん、よろしいでしょうか、それで。 はい、了解しました。私の方はもうでき上がって稼働しているわけですから、周りからこういうことを言われているような状況ではないということがわかったので、機会があったら、そのようにしていきたいということ。
会長	はい、ありがとうございました。 ほかにございませんでしょうか。 それでは、ご質問ないようですので、以上をもちまして、本日の次第はすべて終了いたしました。 私ども松尾地区審議会の、今回５回まで、委員の皆さんが本当に慎重に審議をいただきまして、先ほど申し上げましたように、市長に意見書を最高３点申し上げてございます。先ほど説明の中で、原案の中には盛り込まれておるようですけれども、これから実施計画が作成されるわけでございますので、どうかひとつ、実施計画の方から、これらが具現化するよう、ひとつご配慮をいただきますよう、強く要望いたしまして、委員会としての要望とさせていただきます。 それでは、以上をもちまして、第５回松尾地域審議会を閉会いたします。 長時間にわたりまして、ありがとうございました。 ご苦労さまでございました。